

茨城労働局発表
平成23年3月8日

担当	茨城労働局雇用均等室 室長：小出 ヤイ 担当：辺田 幸子 電話：029-224-6288 F a x : 029-224-6265
----	---

中小企業において「くるみん」認定企業第一号誕生！

～茨城県内における認定企業は10社となりました～

「次世代育成支援対策推進法」（以下、次世代法）は、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ育つ環境をつくることを目的として、国、地方公共団体、企業、国民が一体となって取組を進めるため制定され、平成17年4月に施行されました。

次世代法に基づき「一般事業主行動計画」を策定・届出し、当該計画に定めた目標を達成したことなど、一定の基準を満たした事業主は、「子育てサポート企業」として都道府県労働局長の認定を受けることができます。認定を受けた企業は次世代認定マーク「くるみん」を広告、商品等に表示し、次世代育成支援に取り組んでいることをアピールできます。

今般、茨城労働局（局長 鬼丸良一）では、新たに下記の企業の認定を決定しました。中小企業及び社会福祉法人としては初めての認定であり、また、茨城県内の認定企業は10社となりました。

なお、次世代法に基づく一般事業主行動計画の届出が義務化されている労働者301人以上企業の届出企業数は198社（届出率90.4%）、平成23年4月から義務化となる労働者101人以上300人以下企業の届出企業数は104社（届出率18.5%）となっています。

茨城労働局では、一般事業主行動計画の策定・届出の勧奨を行うとともに、認定企業の取組を広く周知し、今後、さらに子育てサポート企業が増えるよう支援に努めてまいります。

【今回認定を受けた企業】

- ・ 企業名：社会福祉法人泰仁会

以下、企業の取り組みや効果、コメントをご紹介します。



次世代認定「くるみん」マーク

企業名：社会福祉法人泰仁会
所在地：茨城県石岡市

1 計画期間 平成 21 年 1 月 1 日～平成 22 年 12 月 31 日

2 行動計画の目標

(1) 計画期間内に、育児休業の取得状況を次の水準以上にする。

男性職員・・・1人以上の取得

女性職員・・・取得率を70%以上

(2) 年次有給休暇の取得日数を年平均10.5日以上とする。

3 取組の結果

(1) 育児休業の取得状況については、男性職員2名の取得があり、女性職員の取得率100%となった。

(2) 年次有給休暇の取得日数については、年平均12.1日となった。

4 認定を受けてのコメント

中小企業初の認定ということで、喜ばしく感じております。

認定に向けての取組としては、管理職への研修や全職員への周知及び積極的な声かけを行い、意識改革に努めました。これにより年次有給休暇取得実績は年平均12.1日となり、育児休業については、2名の男性職員が初めて取得し、女性職員の取得率は100%となりました。また、所定外労働の削減のため、週1回のノー残業dayも設けました。

当法人でのこれまでの取組としては、平成15年11月に事業所内託児所を開設し、子を持つ職員が安心して働ける環境を整え、子育て支援休暇を導入するほか看護休暇の取得日数を法以上とし、すべて有給とするなどの整備を行ってきました。

今後は、育児休業中の給与の一部支給により男性の育児休業取得を促進することや、看護休暇・育児短時間勤務の利用期間の延長、リフレッシュ休暇の導入など、継続して働きやすい環境整備に努めるとともに、職員満足を向上させ、少子高齢化における地域社会に貢献できるよう取り組んでまいります。

【添付資料】

- ・次世代法に基づく企業の行動計画策定・実施について
- ・茨城労働局管内の次世代育成支援対策推進法第13条に基づく認定企業一覧
- ・一般事業主行動計画を策定し、くるみんマーク認定を目指しましょう!!!

次世代法に基づく企業の行動計画策定・実施について

茨城労働局雇用均等室

[平成19年4月1日～]

行動計画の策定

- ・大企業(301人以上)
→義務
- ・中小企業(300人以下)
→努力義務

※改正法により平成23年4月から101人以上に義務化

届出・実施

- ・各都道府県労働局に届出
- ・計画の公表・従業員へ周知(※H21年4月から)
- ・目標達成に向けて計画実施

[平成17年4月1日～]

計画終了・目標達成

- ・次期行動計画の策定・実施
- ・認定の申請

厚生労働大臣による認定

- ・一定の基準を満たす企業を認定
- ・企業は商品等に認定マークを使用可

[平成19年4月1日～]

行動計画例

- 1 計画期間 平成〇年〇月〇日～平成〇年〇月〇日まで
- 2 内容
 - 目標1 計画期間内に育児休業の取得状況を次の水準にする
 男性:年に〇人以上取得
 女性:取得率〇%以上
 - 対策 平成〇年〇月 管理職を対象とした研修の実施
 平成〇年〇月 育児休業中の社員で希望する者を対象とする職場復帰のための講習会を年に〇回実施

- 目標2 ノー残業子を月に1日設定する。
- 対策 平成〇年〇月 部署ごとに検討グループを設置
 平成〇年〇月 社内報などでキャンペーンを行う

目標〇 ...
 対策 ...

〇届出状況(平成23年1月末時点)

- ・301人以上企業 茨城 198社 90.4%
 全国 13,206社 93.9%
- ・101人以上300人以下企業の届出率
 茨城 104社 18.5%
 全国 6,509社 18.2%
- ・規模計届出企業数 茨城 569社
 全国 43,026社
- 〇認定状況(平成23年1月末時点)
 認定企業 茨城 9社 全国 1,022社



次世代認定マーク「くるみん」

認定基準

- ・行動計画の期間が、2年以上5年以下であること。
- ・策定した行動計画を実施し、それに定めた目標を達成したこと。
- ・3歳から小学校に入学するまでの子を持つ労働者を対象とする「育児休業の制度または勤務時間短縮等の措置に準ずる措置」を講じていること。
- ・計画期間内に、男性の育児休業等取得者があり、かつ、女性の育児休業等取得率が70%以上だったこと。など

茨城労働局管内の次世代育成支援対策推進法第13条に基づく認定企業一覧

●認定企業 10社

認定年	企業名	所在地
2007年	株式会社カスミ	つくば市
	株式会社ケースホールディングス	水戸市
2009年	いばらきコープ生活協同組合	小美玉市
	株式会社筑波銀行（旧：株式会社関東つくば銀行）	土浦市
	独立行政法人物質・材料研究機構	つくば市
	関彰商事株式会社	筑西市
	キャノンセミコンダクターエキップメント株式会社	坂東市
2010年	独立行政法人日本原子力研究開発機構	那珂郡東海村
	株式会社常陽銀行	水戸市
2011年	社会福祉法人泰仁会	石岡市